

あなたの「なりたい」を応援！—市の支援制度—

I 病院勤務看護師等修学支援補助

※Ⅱと併用可

将来、市内の病院に看護師等として従事しようとする学生に、大学などの入学金や授業料を補助します。また、今年度から家賃と通学費の補助を拡充しました。

● 助成費用（金額はいずれも上限額）

①から④までを組み合わせご利用ください（全部利用も可）

①入学金・②授業料	③家賃 NEW	④通学費 NEW
①入学金（入学年次のみ） 年額 282,000円	糸魚川市外に住む修学生のアパートの家賃	通学で使用する公共交通機関の定期券の購入費
②授業料 年額 534,400円	③家賃 月額 10,000円 ※補助率1/2 ※月額家賃の1/2と上限額、実際に支払う額を比較して低い方の額	④通学費 年額 30,000円 ※補助率1/2 ※通学定期券（年額）の1/2と上限額、実際に支払う額を比較して低い方の額

● 対象者

看護師、保健師、助産師を目指して大学などに修学し、資格取得後、すぐに**市内の病院*1**に勤務する意志のある方（新1年生に限らず、現在修学中の方も対象となります。）

*1 **市内の病院…糸魚川総合病院、よしだ病院**

詳しくはこちら



● 留意事項

看護師資格等を取得したのち、すみやかに市内の病院に勤務しなかった場合は、補助金を返還していただきます。

II 医師養成資金貸与、医療技術者・介護従事者修学資金貸与

※Ⅰと併用可

将来、市内で医師等として医療機関または介護事業所に就業するため資格取得を目指す方に、大学・専門学校における修学資金を貸与します。

● 貸与金額（月額）

- ▶ 医師……………30万円
- ▶ 看護師、介護福祉士等……3万円または5万円

● 免除要件

市内の医療機関、介護事業所等で一定期間以上勤務するなどの要件を満たすと返済債務の全額または一部の額を免除します。

詳しくはこちら →



〈医師〉



〈医療・介護〉

III 看護師等再就業奨励金 NEW

看護師、保健師、助産師、准看護師の免許を持ち、過去に看護師等として就業経験があり、**市内の病院*1**に再就業された方に奨励金を交付します。

*1 **市内の病院…糸魚川総合病院、よしだ病院**

● 奨励金

- ▶ 再就業から6か月を経過……50,000円
 - ▶ 再就業から30か月を経過…150,000円
- 一定基準以上の条件で勤務する方が対象です。

詳しくはこちら →



ぜひ活用してください！

